

備考

- 1 「6 施設外で飼養又は保管をする時間（期間）」欄には、特定飼養施設の外で行う飼養又は保管の時間が一時間以上である場合に記入すること。
- 2 「8 危険防止措置」欄には、特定動物の利用目的の達成のためやむを得ず係留等の逸走防止措置を講じられない場合又は特定飼養施設の外で行う飼養又は保管の時間が一時間以上である場合の危険防止措置を記入すること。
- 3 この届出に係る事務担当者が届出者と異なる場合は、「9 備考」欄に事務担当者の氏名及び電話番号を記入すること。
- 4 この届出書の用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。